

令和5年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

人格の完成をめざし、個性豊かな人間を育む

- 1 生徒の夢が実現できる学校（生徒の希望する進路が実現できる学校づくり）
- 2 地域とともに歩む学校（地域から愛され信頼される学校づくり）
- 3 教職員の取組みが結実する学校（教職員が課題の共有化を図り、その課題解決に取り組むことで生徒が変容し、教職員が達成感・充実感を味わえる学校づくり）

2 中期的目標

1 確かな学力の育成と進路指導の充実

(1) タブレット端末を活用した学習と新学習指導要領への確かな取組み

- ア 令和4年度より新学習指導要領にそった主体的・対話的で深い学びの実践を段階的に実施し、さらに授業内でタブレット端末を活用した個別学習及び協働学習を促進させる授業を増やしていく。令和6年度には授業の80%でタブレット端末が活用されているようにする。(R3:53.5%、R4:82.1%)
また、授業でのICT機器全般の活用を進め、生徒の学校教育自己診断アンケート結果でICT機器が活用されている割合を、令和6年度には80%以上にする。
- イ 広くICT（画像・動画等の視覚的な教材の活用及びWeb会議システムの通信媒体）を活用した授業実践を行うことを目標に、段階的に校内研修（任意の研修を含む）等を実施する。年に2回程度のICTに関わる研修等を行うことで、教職員のスキルアップを図る。このことで、令和6年度には、ほとんどの教科・科目で計画的にICTを活用した授業を実施できるようにする。

(2) 希望進路実現への取組み

- ア キャリア・パスポートを全学年で確実に実施し、【人間関係形成・社会形成能力】・【自己理解・自己管理能力】・【課題対応能力】・【キャリアプランニング能力】という高校生活で伸ばすべき能力を意識できるよう指導し、希望進路の実現および学校生活と卒業後の人生の充実を図る。
※学校教育自己診断の保護者回答で「進路や職業などについて適切な指導を行っている」の割合80%以上を維持。(R2:67.6%、R3:80.5%、R4:81.1%)
また、学校斡旋就職での内定率100%を維持する。(R2:100%、R3:100%、R4:100%)
- イ 計画的に生徒への進路指導及び学習指導を行い、希望進路の実現に努める。
※総合型選抜・学校推薦型選抜（公募制）・一般選抜での合格をめざす生徒の合格率80%以上を維持する。(R2:83%、R3:83.3%、R4:93.8%)
- ウ 保育専門コースでの実習保育を実施するにあたって、多様な高大連携の方法を模索する。大学等の講師を招き、高大接続への意識を高めていく機会とする。
※しっかりと魅力を伝え、保育系への進学率80%以上を維持する。(R2:54%、R3:39%、R4:80.9%)
- エ 保育科の各専門科目においては、保育の5領域を意識した学習内容（シラバス）を精選して実施する。定期的に教科横断的な授業実践のみならず、評価の観点と具体的な規準を科目担当者間で共有することにより、丁寧な指導と生徒理解を図る。令和6年度には、確かな観点を評価できるようにする。
※学期ごとに実施した授業内容と観点別評価の規準について、科目担当者間で共有する機会を設ける。
- オ 令和6年度には、シラバスと連動した観点別評価を全教員で実施する。そのため、年に2回の公開授業週間及び校内研修等を実施し、授業の充実を図る。教職員対象の校内研修を計画的に実施し、幅広い知識、技能の習得をめざし、学校全体として教職員の資質向上をはかる。なお、取扱う内容、テーマについては社会情勢や生徒の実態を考慮しながら実施する。
授業アンケート⑧（興味・関心）R2:第1回84.5%・第2回89.4%、R3:第1回85.9%・第2回85.3%、R4:第1回86.1%・第2回86.8%
授業アンケート⑨（知識・技能）R2:第1回84.7%・第2回84.8%、R3:第1回86.1%・第2回85.6%、R4:第1回87.1%・第2回88.4%

2 生徒指導の充実による豊かな心のはぐくみ

(1) 新型コロナウイルスへの対応を踏まえた指導及び学校体制の確立

- ア 感染症対策として各関係機関との連携を行いながら、府教育庁からの指示を踏まえた適切な対応を行う。必要に応じてSC面談や健康相談に繋ぎながら、全教職員が情報を共有し、生徒を見守れるような校内体制を構築する。特に学習面においては、学習支援クラウドサービスの通信媒体を活用し、オンライン授業等に生徒全員が参加できる環境整備をさらに進める。
※保護者の学校教育自己診断における「心身の健康について気軽に相談できる」とする割合を、令和6年度まで70%以上を維持とする。
(R2:50.8%、R3:71.4%、R4:72.7%)

(2) 服装・頭髪・遅刻指導の継続的な指導の徹底

- ア 納得感のある指導を実施することで、生徒・保護者ともに協力して頭髪に関するきまりを守り、全員頭髪指導なしを実施できるようにする。服装指導は、着こなし指導を充実させ、R6年度には違反者を「ゼロ」とする。校則等についても適宜精査をして、納得感があり時代に即した指導となるように見直しを図っていく。
※生徒の学校教育自己診断において「学校生活についての先生の指導には納得できる」とする割合70%以上を維持する。(R2:45.1%、R3:72.0%、R4:77.5%)
- イ 遅刻指導を継続的に実施し、生徒生活部・学年・保護者と連携を行いながら丁寧に行い、更なる減少をめざす。また、登校遅刻及び授業遅刻に分け、登校遅刻については2,500名以下にする。(R2:3,970名、R3:2429名、R4:2281名)
授業遅刻に関しても、生徒情報は共有しながら見極めをしっかり行い、安易な途中退室を防止し、規律ある授業を実施することで、2,800名以下を目標とする。
(R2:3,494名、R3:2092名、R4:1905名)
- ウ 生徒一人ひとりとの対話を重視し、保護者とも連携しながら状況に応じた指導を実施する。成績不振を抱える生徒や不登校傾向の生徒に対してもきめ細やかに対応する。結果として、保護者の学校教育自己診断で『生徒指導面できめ細やかに指導』とする割合70%を維持し、中退者を前年比10%減少させる。
保護者の学校教育自己診断：きめ細かな指導(R2:58.8%、R3:74.8%、R4:71.7%) 中退者数[15名]

(3) 清掃活動の充実と授業規律の確保

- ア 授業開始時の授業規律（遅刻防止及び机上整理）を全教員で徹底することで、授業を受ける環境を整備する。また、教室内の清掃活動を充実することで、教室美化を図り学習したいと思える環境を維持する。また、施設整備を適切に行い、生徒がより安心して学べるようにする。今後も校舎内美化を推進する。
教員の学校教育自己診断「この学校は清掃が行き届いている」という割合を70%以上に押し上げる。(R2:40.9%、R3:62.1%、R4:69.4%)
生徒の学校教育自己診断「施設設備がよく整備されている」(R2:38.7%、R3:66.3%、R4:77.6%)
- イ 授業中の安易な退室や私語、立ち歩きを防止することで規律ある授業を実施する。また、居眠り等をする生徒に対しても注意するとともに、生徒が主体的に参加しやすい授業を考え、積極的に生徒が意欲を持って授業に取り組めるように工夫する。結果として、授業が楽しく面白いと思えるようにする。
※生徒の学校教育自己診断における「授業がわかりやすく楽しい」とする割合を70%以上とする。(R2:45.7%、R3:69.3%、R4:76.3%)また、教員の学校教育自己診断における「思考力を重視した問題解決型の授業指導を行っている」とする割合を70%以上とする。(R2:52.3%、R3:69.0%、R4:63.9%)

(4) SNS指導と安全教育の充実及び組織だった人権教育の推進

- ア スマートフォン普及率上昇に伴い、生徒間のSNSによるインターネット上の書き込み等の問題が生起しているため、情報モラルとその活用について指導し、SNSによる誹謗中傷等のトラブルや被害の発生を防いでいく。そのため、教職員研修の実施はもちろん、生徒に対しても定期的に指導する機会を設ける。
- イ 人権意識の更なる向上を図るため、より一層の人権教育実施を推進する。とりわけ、教職員に向けては人権教育の立場に立った指導が実践できるよう、同和問題、在日外国人問題等、多岐にわたる人権事象を正しく理解する研修を実施し、生徒に向けては障がい者理解、同和問題、多文化共生をはじめとする様々なテーマについて、学ぶ機会を各学期において定期的に設ける。さらに生徒の安全を守るため、食物アレルギー対応、AED使用講習、熱中症対応などにも取り組む。
※教職員に関しては、『人権問題を正しく理解し、差別や偏見のない社会をめざす主体的な生き方となる工夫をしている』とする割合を、令和6年度まで85%以上を維持する。(R2:79.5%、R3:89.7%、R4:86.1%)
※生徒に関しては、『命の大切さや人権について学ぶ機会がある』とする割合を85%以上(R2:71.1%、R3:90.2%、R4:96.3%)、保護者に対しては、『人権を尊重する意識を育てようとしている』割合を75%以上で維持する。(R2:73.2%、R3:78.3%、R4:70.8%)
- ウ 薬物と感染症に関して確かな知識を身に付けておくことは大変重要なことであり、人生を大きく左右するほどの影響を与えてしまう。そのため保健の授業だけでなく、毎年計画的に1回は、全学年で薬物乱用防止と感染症に関する知識を学び、考えさせる機会を作る。
※計画的に研修を実施する。(薬物乱用防止)R2:各学年1回、R3:各学年1回、R4:各学年1回、(感染症)R2:1年1回、R3:1年1回、R4:1年1回
※毎年最低1回食物アレルギーに関する研修を実施し、食物アレルギーに関して、ヒヤリハット事故等を起こさない。また、エピペン常用者がいる場合には、教職員に必ず伝達講習を実施する。(R2:研修1回、R3:研修1回、R4:研修1回)

3 地域連携と開かれた学校づくり

(1) 連携強化による地域連携の更なる推進

ア 災害に対応できるよう、避難訓練を年複数回行い、生徒の防災意識を高める取組みを行う。また校内での防災訓練の他に、非常時に地域と連携が取れるよう、地域とともに防災訓練が実施できるようにする。

イ 学校HPを有効に活用し、HPもしくはメールマガジンでの情報発信により、学校の取組みを伝え、保護者に興味・関心を抱いてもらえるような創意工夫を行う。
※学校教育自己診断における「学校は教育情報について提供の努力をしてくれる」とする割合75%以上を維持する。(R2:64.8%、R3:79.7%、R4:72.7%)

ウ 全校集会等において、生徒会発信の取組みや、生徒会から全校生徒に呼びかける機会を設け、生徒活動の活性化を図る。生徒の意欲を高めて学校行事の活性化を図り、より魅力ある学校とするため、あいさつ運動、美化活動など、生徒が主体となって参加・活動できるよう、必要な支援を行っていく。
※生徒の学校教育自己診断において、「学校行事は楽しく行えるよう工夫されている」とする割合75%以上を維持する。(R2:59.1%、R3:79.1%、R4:86.3%)
※保護者における学校教育自己診断の「生徒会活動が活発である」とする割合60%以上を維持する。(R2:35.2%、R3:60.9%、R4:58.5%)

(2) 閉校に向けた学校の取組み

ア 島本高校で学んだ多くの生徒の記録をできるだけまとめた形で残し、末永く伝える取組みを行う。

イ 大阪府立島本高等学校閉校関連事業(略称:島プロ)を実施し、卒業生・在校生と保護者・地域の方などが参加出る行事を企画・実施し、島本高校が末永く同窓生や地域の方の思い出に残る事をめざす。
※取組みが充実したものになるよう、島プロの校内組織である島プロ会議での検討を定期的に行う(月1回程度)

4 学校の組織力向上

(1) ハラスメントを含めた不祥事の防止と労働環境の改善

ア SNSに端を発するハラスメント事象が起きないように、SNS活用に関する指針を明確に伝え、校内における研修を適切に実施する。同時に、教職員に関する懲戒規程の徹底を行うことで、校内で不祥事が生じないようにする。情報セキュリティポリシーの改定及び管理マニュアルの内容を段階的に精査し、適切に管理・運営できるようにする。

イ 全国的にみて教職員の不祥事が後を絶たないことから、校内における不祥事防止に係る校内研修について職員会議等において、ワークシート集を活用して計画的に実施する。また、人権に関する不祥事に関しては、特に大きな問題として受け止め、計画的に教職員研修を実施する。また、校外での研修等で得た内容を共有し、スキルの向上に努める。
※学校教育自己診断における「研修・研究に参加した成果を他の教職員に伝える機会がある」とする割合を70%以上にする。
(R2:50%、R3:65.5%、R4:52.8%)

ウ 働き方改革を踏まえ、月45時間以上の超過勤務とならないよう、勤務時間の適正化を図りながら、校内在校時間の適切な把握ができるようにする。分掌内における複数役割を確立して運営することで、負担感を減らしながら業務ができるようにする。なお、閉校に伴う教職員数減少に伴い、計画的に校内役割分担の再構築を行い、令和6年度末の閉校に備える。また、各担当者を複数とし、職務の偏りを解消する。
※学校教育自己診断における「各分掌や各学年間の連携が円滑に行われ、有機的に機能している」とする割合を70%以上とする。
(R2:61.4%、R3:65.5%、R4:69.4%)

※月45時間以上、年間360時間以上となる教員を0にする。((管理職を除き)平均45時間以上R2:2名、R3:0名、R4:0名)

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和5年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R4年度値]	自己評価
1 確かな学力の育成と進路指導の充実	(1) タブレット端末を活用した学習と新学習指導要領への確かな取組み	(1) ア タブレット端末使用規則の更新及び教員用タブレット端末の使用に係る研修等(任意)の企画・運営を行って活用を促進する。 ・ICT機器の授業での使用を進める。	(1) ア タブレット端末使用規則を更新し、授業での運用率の向上を図る。 [82.1%] ・生徒の学校教育自己診断アンケートで、「授業がわかりやすく楽しい」 [76.3%]	
	ア 新学習指導要領対応		イ ICT機器の計画的な研修 [3回]	
	イ ICT活用	イ ICTを活用した授業実践にむけ、校内研修などにより活用事例の共有を図る。		
	(2) 希望進路実現への取組み	(2) ア キャリア・パスポートを全学年で確実に実施し、【人間関係形成・社会形成能力】・【自己理解・自己管理能力】・【課題対応能力】・【キャリアプランニング能力】という高校生活で伸ばすべき能力を生徒に丁寧に説明し、日々の学校生活において常に意識できるように、組織的に支援・指導する。	(2) ア 学校教育自己診断の保護者回答のうち「進路や職業など適切に指導を行っている」の割合80%以上を維持する。 [81.1%] ・学校斡旋就職での内定率100%を維持する。 [100%]	
	ア キャリアパスポート		イ 総合型選抜・学校推薦型選抜(公募制)・一般選抜での合格をめざす生徒の合格率を80%以上を維持する。 [93.8%]	
	イ 計画的な進路指導	イ 大学進学希望者にむけ、計画的な情報提供と指導を行う。	ウ 保育系の進学率80%以上を維持 [80.9%]	
ウ 高大連携	ウ 大学との講義や交流を通じて、高大連携の意識を高めていく。	エ 保育専門コース授業内容の充実		
エ 保育コースの充実	エ 保育専門コースの授業内容充実			
オ 計画的な校内研修の実施	オ 新学習指導要領に沿った授業と観点別評価による授業実践と共有を行い、より丁寧な指導と生徒理解を図る。	オ 授業アンケートにおける「興味・関心維持」「知識・技能習得」の満足度を85%以上で維持する。 [興味・関心①86.1%・②86.8%、知識・技能①87.1%・②88.4%]		
2 生徒指導の	(1) 新型コロナウイルスへの対応を踏まえた指導及び学校体制の確立	(1) ア 感染症対応を適切に行い、生徒の心の健康を保ち、学習保障を行う。	(1) ア 学校教育自己診断における保護者回答の「生徒の心身の健康について気軽に相談できる」とする割合を70%以上を維持する。 [72.7%]	
	ア 感染症を踏まえた取組み			

府立島本高等学校

<p>充実による豊かな心のはぐくみ</p>	<p>(2) 服装・頭髪・遅刻指導の継続的な指導の徹底</p> <p>ア 納得感のある指導</p> <p>イ 授業規律の充実</p> <p>ウ 中退防止の取組み</p> <p>(3) 清掃活動の充実と授業規律の確保</p> <p>ア 清掃活動の充実</p> <p>イ 規律ある授業実践</p> <p>(4) SNS 指導と安全教育の充実及び組織だった人権教育の推進</p> <p>ア SNS 指導の徹底</p> <p>イ 人権教育の推進</p> <p>ウ 薬物教育及び性指導の推進</p>	<p>(2)</p> <p>ア 納得感のある、頭髪・服装指導</p> <p>イ 遅刻者数の減少への取組み</p> <p>・中抜けは 授業充実と中退防止の観点から厳しく対処し、授業を大切にする指導を行う。</p> <p>ウ 保護者の納得感を得ながら、粘り強く指導して、中退者を減少させる。</p> <p>(3)</p> <p>ア 授業環境を維持するため、毎日の清掃を原則として、生徒自らが使用している場所を清掃する習慣を育成する。</p> <p>・機会を捉えて校内の施設整備を徹底し、生徒・来校者が安全に校舎内を歩けるようにする。</p> <p>イ 私語や立ち歩きなど、授業妨害ととれる行為が認められた場合には、生徒生活部と連携しながら、毅然とした態度で臨む。</p> <p>・授業中は原則携帯電話を禁止とし、休憩時間との間にメリハリを持たせる。また、授業時に携帯電話等の電子機器を活用する場合には、指導を徹底する。</p> <p>(4)</p> <p>ア 各学年で SNS の活用に関する指導を講師招へいにより実施する。4 月には全校一斉での取組みを行い、更に 1 年生・2 年生は 4 月、3 年生は進路決定に向けて動き始める 5 月中旬を目途として実施する。</p> <p>イ 年度当初には全校において人権に関する指導を実施する。内容については他者理解を主体として行う。</p> <p>・各学年で各学期に最低 1 度は人権問題に関する内容を取上げ意識の向上をはかる。</p> <p>・ヘイトスピーチなどの在日外国人問題や同和問題についても取上げ、問題点を自ら考える機会を設ける。</p> <p>ウ 薬物と性感染症に対して確かな知識を身に付けておくことは大変重要であり、保健の授業以外で知識を学び考えさせる機会を設ける。</p> <p>・食物アレルギー、熱中症などから生徒を守り、AED 研修等で生徒の安全安心意識を高める。</p>	<p>(2)</p> <p>ア 生徒指導に対する納得感を生徒 70%以上を維持する。[生徒 77.5%]</p> <p>イ 登校遅刻者数を 2,500 名以下にする [2281 名]</p> <p>・授業中抜け者を 2,800 名 以下にする。 [1905 名]</p> <p>ウ 生徒指導に対する納得感を、保護者 70%以上を維持する。 [保護者 68.9%]</p> <p>中退者数を 10%減少させる。[15 名]</p> <p>(3)</p> <p>ア 教員による自己診断項目「清掃が行き届いている」とする割合を 70%以上とする。 [69.4%]</p> <p>・生徒・保護者の、施設が整備されているとする割合を、それぞれ 65%以上を維持とする。 [生徒 77.6%・保護者 50.0%]</p> <p>イ 生徒の授業が分かりやすく楽しいとする割合を 70%以上とする。 [76.3%]</p> <p>・問題解決型授業を行っている割合を 70%以上とする。 [63.9%]</p> <p>・授業における携帯電話指導数を 20 件以下にする。 [44 件]</p> <p>(4)</p> <p>ア SNS に関する講習を全校及び各学年で必ず実施し、ルールについて学ぶ機会があるとする割合を 80%以上で維持する。 [91.9%]</p> <p>イ 各学年で前年並以上に実施する。 [2 年 8 回・3 年 5 回・全校 2 回]</p> <p>・教職員で人権教育に工夫の割合を 85%以上で維持 [86.1%]</p> <p>・生徒が命を学ぶ機会ありと回答した割合を 85%以上で維持 [96.3%]</p> <p>・保護者から人権教育に評価の割合を 75%以上で維持 [70.8%]</p> <p>ウ 各学年、薬物・性感染症に関する講習会等で知識を学び、考えさせる機会を最低 1 回は設ける。[薬物：各学年 1 回、性感染症：3 年 1 回]</p> <p>・教職員向け食物アレルギー対応マニュアルを随時見直し、研修会を毎年実施 [年 1 回]</p> <p>全校を通してヒヤリハット事案も含め、食物アレルギーを起因とする事故「ゼロ」をめざす。 [0 名]</p>	
<p>3 地域連携と開かれた学校作り</p>	<p>(1) 連携強化による地域連携の更なる推進</p> <p>ア 防災意識の向上</p> <p>イ 学校情報の発信</p> <p>ウ 生徒会活動・学校行事の活性化</p> <p>(2) 閉校に向けた取組み</p> <p>ア 記念誌・記念碑・記念室等の作成・設置</p> <p>イ 記念事業の企画・実施</p>	<p>(1)</p> <p>ア 防災訓練等の実施と地域との連携</p> <p>イ 保護者への情報発信に努める。</p> <p>ウ 生徒会の活動を支援し、生徒会の活性化を進める。</p> <p>・体育祭・文化祭・修学旅行など、生徒が主体となって取組みが進むよう、必要な支援を行う。</p> <p>(2)</p> <p>ア 設置先と連携しつつ、末永く残るよう努める。</p> <p>イ 卒業生・在校生と保護者・地域の方などが参加できる事業を実施する。</p>	<p>(1)</p> <p>ア 防災訓練の複数回実施 [3 回]</p> <p>・地域と連携した訓練の実施 [自治会連携：1 回]</p> <p>イ 保護者の学校教育自己診断で、『学校が教育情報の提供に努めている』 [72.7%]</p> <p>ウ 学校行事が楽しいとする割合を生徒・保護者とも 75%以上を維持 [生徒 86.3%・保護者 82.1%]</p> <p>・保護者から生徒会活動活発 [58.5%]</p> <p>(2)</p> <p>ア 記念誌の円滑な作成、記念碑・記念室の設置準備 [新規]</p> <p>イ 島プロ会議で検討し、参加できる記念事業の計画と円滑な実施に努める。 [新規]</p> <p>※島プロ会議を定期的(月 1 回程度)に実施 [新規]</p>	
<p>4 学校の組</p>	<p>(1) ハラスメントを含めた不祥事の防止</p> <p>ア ハラスメント防止と個人情報管理の徹底</p>	<p>(1)</p> <p>ア ハラスメント防止と情報漏洩の防止</p> <p>イ ワークシート集を活用しながら、定期的に職員会議等において、不祥事防止に向けた研修会を実施する。また、各種人権研修</p>	<p>(1)</p> <p>ア 個人情報の管理について、共通認識を持ってあたるようにする。 [研修 1 回]</p> <p>イ 教員向け学校教育自己診断『研修等</p>	

府立島本高等学校

<p>織 力 向 上</p>	<p>イ 不祥事防止研修の充実 ウ 勤務時間（在校時間） の適切な管理</p>	<p>参加者より、研修報告を実施することで、人権等における問題を共有できるようにする。 ウ 各分掌の役割について振り返りを行い、再編を行う中で、業務の再構築を行う。あわせて、分掌内で複数の役割分担を徹底する。</p>	<p>の成果を発表する機会あり』[52.8%] ウ 各分掌や各学年間の連携が円滑に行われ、有機的に機能しているとする割合を70%以上とする。 [69.4%] ・月45時間以上の在校等時間となる教職員を『ゼロ』にする。 [0名]</p>	
----------------------------	---	--	---	--